

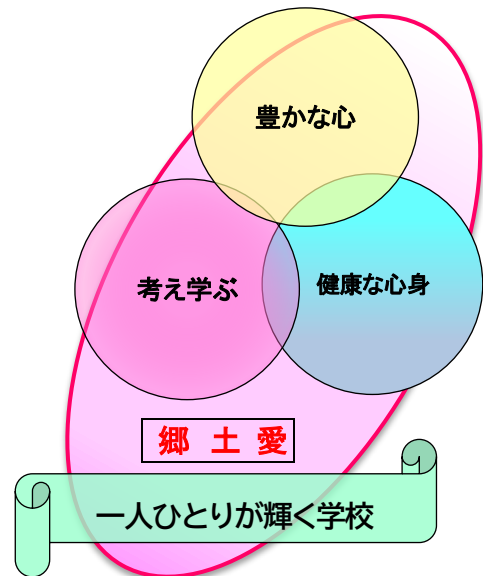
令和8年度 学校経営方針

荒川区立諏訪台中学校
校長 出井 玲子

I 本校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを通して、広く国際社会に生きる人間の育成を目指す。

- ・豊かな心を持ち、思いやりのある生徒
- ・自ら考え、進んで学ぶ生徒
- ・心身ともに健康で、たくましい生徒
- ・地域とともに学び、地域を愛する生徒



II 目指す学校像

「一人ひとりが輝く学校 ～今、そして将来にわたって～」
『あいさつ』と『笑顔』あふれる学校

III 「荒川区学校教育ビジョン」学びの推進プラン 第3期 令和6～8年度

未来を拓きたくましく生きる子どもの育成

- 【1】夢につながる主体的な学びの推進(学校図書館活用、情報教育・英語教育・家庭学習)
- 【2】体験的な学習を通じた、よりよい社会の担い手の育成(キャリア教育・体験学習・環境教育)
- 【3】多様性の重視、心と体の健全育成と安心して学べる機会の確保(不登校生徒等への支援・インクルーシブ教育)

次期(令和9年度～)プランへの移行を見据えて

＝主体的・対話的で深い学びの実現 「問いをもつ」「学び合う」「学びを楽しむ」
「想像力」による優しさと思いやりの育成 「心を磨く」「共に心を響かせる」

IV 本年度の重点目標

「確かな学力の定着・向上を図るとともに、豊かな人間性の育成に努める。」

- 1 主体的・対話的で深い学びを通じた、自ら学ぶ力の育成による未来に渡る学力の定着を図る。
- 2 学校図書館やICT機器の活用により学習意欲と情報活用能力の向上を図る。
- 3 SDGsの学びを学習と生活のベースに、持続可能な社会の作り手を育む。
- 4 奉仕活動、職業体験等の充実による社会性の育成を通して、豊かな人間性を醸成する。
- 5 外部人材等の活用により、広く社会を学び、教育活動全体の充実を図る。
- 6 、心と体の教育の充実を図り、全ての生徒が安心して学べる環境と機会を確保する。

※ 令和8年度の荒川区の取組 ※

- 1、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入 「地域とつながり、ともにある学校づくり」を目指して
「学校評議員会」として、保護者、地域の皆様の意向を学校経営に反映させてきた取組をさらに発展させる仕組みです。学校と保護者、地域の皆様がより一層力を合わせて生徒の健全育成を図るためにご協力をお願いいたします。「学校運営協議会」の皆様の役割は従前と大きくは変わりませんが、立場は「特別職非常勤の地方公務員」となります。
- 2、部活動の一部について、地域クラブ活動への移行(諏訪台中は本年度より)
原則土曜日または、日曜日の活動において、委託業者により配置された指導員が、指導や試合の引率をします。

V 指導の重点

上記の重点目標について、学校パワーアップ事業を有効に活用しながら、組織的な実践により具現化を図る。

1 学びの“場”を保障づくりと教員研究により、学力向上を図る(「学力向上マニフェスト」等の活用)

①★指導力の向上と指導方法の工夫改善・家庭学習の充実

・デジタル教材やタブレットPCの活用により、指導力の向上と改善を図る。★学力分析、学習記録活用

②★学校図書館の活用

・授業での図書館活用や「調べる学習コンクール」「ビブリオバトル」等、読書行事の充実。★読書記録活用

・デジタル教科書やタブレットPCの活用や持ち帰りにより、指導力の向上とその改善を図る。

③★『あらかわ寺子屋』事業の充実(外部指導員の活用)

★(・自学自習、・各種検定対策、・長期休業)の充実を図る。

★教員による試験前学習会は継続

2 文化的で教養のある学校づくりで、豊かな人間性を育む★(「創造力あふれる教育の推進」等を活用して)

① 文化的活動・表現活動の充実

・合唱や演奏、演技表現などの音楽活動や発表活動に、専門家指導の導入することで、技術レベルの向上を図るとともに、芸術表現の美しさや共同体験の楽しさなどを味わわせる。

② 生徒理解の推進と個を大切に育てる指導の充実

・hyper-QU を活用した集団や個の客観的理解に基づく学級満足度と意欲の向上、生徒理解・個の見取り互いを尊重する姿勢と規範意識の醸成を図り、人間性を育む教育の充実を図る。

③ 個性を伸ばす教育の充実 (多文化、外国にルーツをもつ人材等の活用)

・個々の好きなことや得意分野、部活動の推進等により、個性を伸ばし、支援する教育の充実を図る。

④ 英語教育の充実

・英語での会話の日常化や英語検定の奨励等により、指導体制の充実と学習意欲の向上を図る。

3 関わりを大切に作る学校づくりで、社会の一員としての力を育てる(「未来を拓く子どもの育成」等の活用)

① キャリア教育の推進

・「校内ハローワーク」等、キャリア教育に関わる取組を継続推進することで、社会的自立・職業的自立に向けて、必要な意欲や態度、能力の育成を図る。

② 奉仕の精神の醸成

・JRC活動や地域貢献活動、学習環境整備に取り組むことで、社会貢献意識や奉仕の精神の育成を図る。

・防災部を中心に、地域と連携した防災教育活動に取り組むことで、防災意識の向上とその実践力を養う。

③ 地域と関わる教育活動の充実

・地域人材を導入・活用することで、その充実を図るとともに、地域・社会の一員としての自覚をもたせる。

4 生徒(生活・進路)指導を通して(生徒の心と体の成長を支える)

① 道徳教育の充実を通して、心の安定と成長を図る。

・「想像力」の育成を重視し、思いやりと感謝の心を育てる。

② 生活指導(「社会生活で通用する」態度・習慣を)

・信頼関係を基盤に …生徒「認め・励まし・褒め、支える」、保護者「ともに育てる」

・軸をつくる指導を …「時間・あいさつ・みだしなみ」、「規範意識」、「自尊感情」

・組織的な対応で …「共通理解・共同実践」、「早期発見・早期対応」★「ほう・れん・そう」記録徹底

③ 進路学習(「社会で働いていく」ための生き方指導を)

・キャリア教育の視点で…「基礎的・汎用的能力の育成」

・軸をつくる指導を …「望ましい勤労観・職業観」

・組織的な対応で …「進路指導部が中心となり」、「発達段階に応じ」、「系統的・計画的に」

④ 特別支援教育(「学ぶ喜び」をすべての生徒に)

・UDの視点で …「すべての生徒が安心できる環境の整備」

・軸を作る指導を …「わかる授業作り」、「落ち着きある学校生活」

・組織的な対応で …「研修の強化」、「共通理解・共同実践」

⑤ 登校支援や個に応じた生徒の対応の充実

・登校支援拠点校として、サポートルームの対応(登校支援コーディネーター・登校サポートスタッフ)、SC、SSW、教育委員会等との連携を図って推進する。